

健幸まちづくりの更なる拡充に向けた重点分野と重点戦略における今後の対応と庁内意見

1. 重点分野と重点戦略における今後の対応

- ・これまで第2回～第4回審議会および市民ワークショップを経て、重点分野（3）と重点戦略（21）の審議会案の検討を行ってきた。
- ・今後は審議会案に対し、寄せられた庁内意見等を踏まえ、再度審議会で内容を検討していただき、改めて「重点戦略（修正案）」を庁内に示しながら、最終決定に向けての調整を行っていく。

2. 庁内からの意見

（1）重点分野について

- ・重点分野1「超高齢社会への対応」は高齢者がメインではあるが、対象は高齢者だけではないため、「対応」という表現ではなく「挑戦」等の言葉に言い換え、より大きな取り組みを含んだ表現に言い換えるべき。
- ・重点分野1～3の表現が統一できておらず、文言の整理が必要。
※特に「●●なまちづくり」という表現は今回の改定から政策レベルに用いると整理したため、重点分野2「若者世代・子育て世代が幸せに暮らせるためのまちづくり」について見直しが必要。

（2）重点戦略について

- ・重点戦略として、高齢者の出歩き支援や住み替え支援が述べられているが、いずれも高齢者だけに対象を限定した施策ではない。高齢者だけの取り組みと捉えられないような表現の工夫が必要。
- ・選択と集中の視点は理解できるが、全体的にソフト施策に寄った項目立てとなっており、少々バランスが偏っていることから、ハード施策の要素も入れ込むべきである。（ニュータウン再生等）
- ・施策レベルの表現に統一できておらず、事業レベルの表現も存在するので表現の見直しや統合が必要。

3. その他の論点

- （1）計画名は現時点では審議会案を踏まえ、「第五次多摩市総合計画 第3期基本計画【健幸都市（スマートウェルネスシティ）プラン】」としているが、必ずしもすべての政策・施策に関わるものではないことから、「健幸都市（スマートウェルネスシティ）プラン」の部分については、見直す方向で検討していく。
- （2）「重点戦略」についても「戦略」という言葉の意味を体現できていないものが含まれているとの分科会からの意見を踏まえ、誤解のない表現に改める方向で検討を進めていく。